

## 令和4年度第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議 会議録

議題	<p>1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて</p> <p>2 新たに利用定員を設定する施設について</p> <p>3 第3期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>4 委員改選について</p> <p>5 その他</p>
日時	令和5年3月27日（月）午前10時30分から午前11時50分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室4、5（一部WEBによる出席）
出席者氏名	<p>小泉会長、坂巻副会長、鈴木委員、高桑委員、福正委員、炭田委員、上杉委員、丸山委員、林委員、長坂委員、羽場委員</p> <p>（欠席委員） 山口委員、安達委員、鬼塚委員、栗山委員、富樫委員</p> <p>（事務局） 保育課 伊勢田課長、中村児童クラブ担当課長、片山課長補佐、伊藤主査 子育て支援課 樋口課長、こども育成相談課 鈴木課長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧（令和5年2月28日現在）</li> <li>・資料1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し</li> <li>・資料2-1 確認制度と利用定員について</li> <li>・資料2-2 新たに利用定員を設定する施設</li> <li>・資料3 第2期計画策定時に出された主な意見（個別事業に対する意見等は除く）</li> <li>・当日配布資料 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直し前回会議時点からの変更点</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	2人

○事務局

本日はお忙しいなか、令和4年度第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議に御出席いただき、ありがとうございます。

会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いします。

本日、お持ちいただくようお願いしております資料は4点です。

『次第』

『茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧』

『(資料1) 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し』

『(資料2-1) 確認制度と利用定員について』

『(資料2-2) 新たに利用定員を設定する施設』

『(資料3) 第2期計画策定時に出された主な意見』

です。御確認をお願いいたします。

また、当日配布資料として、『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直し(前回会議からの変更点)』を机上配付させていただきました。

○事務局(伊勢田保育課長)

保育課長の伊勢田です。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

議題に入る前に1点事務連絡がございます。2月28日付け神奈川県警察の人事異動により、茅ヶ崎警察署生活安全課長の常盤課長から富樫課長に変更となりました。このことに伴い、常盤委員の後任として残任期間を富樫委員に委嘱しましたのでお知らせします。なお、本日、富樫委員につきましては欠席の御連絡をいただいております。

その他、本日の会議の開催にあたり、山口委員、鬼塚委員、安達委員、栗山委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、現時点で委員の過半数の出席が確認できていますので、この会議が成立しておりますことを御報告します。

なお、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合、会場に入室いただいております。本日、現時点で傍聴の方は保護者の方とお子さんの親子1組がいらっしゃいます。

それでは、ここから議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思います。なお、本日、小泉会長は都合により県外にいらっしゃいますので、WEBによる参加となります。

それでは小泉会長、よろしく願いいたします。

○小泉会長

皆様おはようございます。本日は、県外におりますので申し訳ありませんが、WEBでの参加とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

これより、令和4年度第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。次第に基づき、進めてまいります。

それでは、議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」御説明します。資料1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し」をお手元に御準備ください。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについては、前回会議終了後に県と法定協議を行い、先月、見直し後の数値が確定しました。見直しの考え方などは前回の会議で御説明していますので、前回会議の時点から数値に変更があった部分を抜粋して御説明します。

まず、資料1の6ページと本日机上配付しました当日配布資料を御覧ください。当日配布資料は、前回会議でお示した時点からの数値の変更を示しています。

それでは変更点について御説明します。教育・保育の量の見込みについて、3か所の修正を行いました。《量の見込み》「見直し前後の計画値」のうち、「2号認定（上記以外）3歳から5歳」、「3号認定1・2歳」、「3号認定0歳」の3区分となります。修正の経緯としましては、県との法定協議の中で、保育を希望する方の人数の算出方法を、申請者数のみではなく、より実態に合わせた形で精査するよう県から依頼を受け見直しました。その結果、各年齢区分において量の見込みの数値が前回会議でお示した数値より減少しています。

次に、資料1の9ページを御覧ください。

「②放課後児童健全育成事業」についてです。こちらも前回会議でお伝えしていましたが、庁内調整が終了し見直し後の数値が確定しました。最終的には令和5年度、6年度の量の見込みの数値が、前回会議でお示した数値より、それぞれ減少しています。

事務局からは以上です。

#### ○小泉会長

ただいま事務局の説明が終わりました。

前回の会議でも説明がありましたが、県との法定協議が終了し、見直し後の数値が確定したとことでした。

ただ今の説明に対する質問等はございますでしょうか。

上杉委員をお願いします。

#### ○上杉委員

まず、中間年の見直しがあり、その後の修正をした際、入所を希望しているけれど入所できなかった人のニーズがきちんと反映されているのかという点を教えていただければと思います。今回、学童と保育の部分で量の見込みの見直しが入っていますが、両方とも、使いたかったけれど使えなかった人の数は反映されているのでしょうか。

#### ○事務局

事務局よりお答えします。

計画値については、将来にわたりどのくらいの人が保育所等の利用を希望するかを推計した「量の見込み」と、それに対しどのくらいの受け皿が確保できるかを示した「確保方策」の2つを数値として設定しています。それぞれの数値はこれまでの実績を踏まえて算出するため、ただいま上杉委員からお話がありました、実際に使いたくても使えなかった方々の人数については、計画値を算出する過程で反映しています。

#### ○小泉会長

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題2「新たに利用定員を設定する施設」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

議題2「新たに利用定員を設定する施設」について御説明します。令和5年4月1日より、茅ヶ崎すみれ幼稚園が新制度幼稚園に移行する予定であり、このことに伴い、新たに1号認定の利用定員を設定する必要があるため、本日の議題としました。

本題に入る前に制度の概要を説明させていただきます。資料2-1「確認制度と利用定員について」を御覧ください。

まずは、今回、茅ヶ崎すみれ幼稚園が移行する新制度幼稚園についてです。平成27年度の子ども・子育て支援新制度の開始により、施設型給付制度がはじまり、幼稚園においても保育所等と同様、公定価格の給付対象となりました。しかし、一律に全ての幼稚園が施設型給付を受けるのではなく、制度上、従来通り私学助成経常費補助を県から受け運営を行う「新制度未移行幼稚園」か、市町村の確認を受け、施設型給付を受ける「新制度移行幼稚園」を園が選択できる制度となっています。

この度、茅ヶ崎すみれ幼稚園は、令和5年4月からの新制度移行を希望しました。新制度へ移行するには、資料の項番2に記載のとおり、市町村が給付の対象となることを確認する必要があります。確認を行うにあたり、給付の根拠となる利用定員を設定する必要があります。

資料裏面の項番3に記載のとおり、利用定員の設定については、子ども・子育て会議の審議事項であるため、本日、議題としました。

次に資料2-2を御覧ください。

今回、新制度幼稚園への移行を希望している、茅ヶ崎すみれ幼稚園についての基本的な情報です。

施設の種類や設置主体、所在地等に変更はありません。認可定員は350人ですが、近年の利用者の実績を踏まえ、1号認定の利用定員を210人と設定します。その他、教育内容や施設等についてもこれまでと変更はありません。

事務局からは以上です。

#### ○小泉会長

事務局の説明が終わりました。

これまでこの議題は、新たに保育所が整備される時などに需要と供給の関係上、利用定員の設定について皆様から御意見をいただいていた。

今回は、幼稚園の運営形態の変更ということで、既存の幼稚園に利用定員を設定すること、市の教育・保育の需給状況に影響を及ぼすものではないと、このような運営形態の変更は今後の幼稚園運営にとっても重要なことだと思います。

このことについて御意見等はございますでしょうか。

坂巻副会長お願いします。

#### ○坂巻副会長

少し確認をさせていただきたいと思います。

認可定員は350人のまま、現状の利用の推移に合わせて利用定員は210人にまで減員して申請されたということですが、こちらの140人分に関しては、おそらく空き教室等が出ると思いますが、今後の活用方法や個別事業の展開等を考えているのかということがまず1点。

2点目が、今回1号のみ設定することとなっていますが、市内の状況を鑑みると2号や3号の設定については園との話し合いや、市との調整の中でそういった話題に出たのかお伺いしたいと思います。以上です。

#### ○事務局

まず1点目の空き教室等での個別事業の展開については、現時点でそのような話しは伺って

いません。

2点目の2号、3号認定については、幼稚園が設定する場合、認定こども園への移行ということとなり、制度上は選択できますが、今回、茅ヶ崎すみれ幼稚園からは新制度幼稚園への移行ということで申請を受けています。なお、市から2号や3号認定の設定に向けた働きかけについては、市全体の令和5年4月時点の入所状況が確定し、申請状況等が明らかになった後、市内のどのエリアでどのくらい受け皿が必要か等について検討を行い、方針を決めるため、現時点で個別の施設に働きかけは行っていません。

○小泉会長

ありがとうございます。

私たちも知りたい内容を質問していただきましてありがとうございました。

その他の委員から御意見、御質問はございますか。

○林委員

創立70周年迎えた茅ヶ崎すみれ幼稚園ですが、こうした素晴らしい実績と施設を持っている幼稚園に2号、3号の設定を求めていただきたいなと思います。

保護者の意向で駅の近くが良いというようなこともあるかもしれませんが、子どもたちのことを考えると、少し駅から離れているかもしれないけれど、施設の中でのびのびとできる施設を是非、活用していただきたいと思います。

茅ヶ崎は幼稚園が15園あり、そのうち5園が認定こども園に移行していますが、認定こども園ではないところも預かり保育は多くの園が実施しており、夏休みも実施しているところもあります。そのような園が認定こども園になるためにプッシュしてみてもいいかがでしょうか。新たに保育園を誘致して駅やマンションの一角に整備するというのも緊急的な対応としては良いと思いますが、既存の施設を有効活用できれば良いと思います。私たちもお勧めはしますが、どのような運営を行うかはあくまでそれぞれの園の考えもありますので、茅ヶ崎市の子どもたちのニーズとしては、より良いところで預かってもらい、少し保護者の方が我慢をすることや、企業が積極的に時短を取り入れるなどして、様々なしわ寄せが子どもにいかないようにしてもらいたいなと思います。

○小泉会長

ありがとうございます。事務局より返答をお願いします。

○事務局（伊勢田保育課長）

ただいま幼稚園の活用ということでお話をいただきました。まず、施設の誘致については、先ほど少しお話ししましたが令和5年4月の入所状況の確定後、申請及び入所状況の分析を行います。保育については、ニーズがない地域に整備しても効果が得られないので、整備地域の選定をしています。幼稚園におかれましては、林委員からもお話がありましたように預かり保育を積極的に実施していただいております、それに対して、認定こども園は市の給付、新制度移行前の園には市が補助をしています。昨年11月に計画値の中間年の見直しの方向性が出て、1号認定のニーズは下方修正をしました。そのような状況であっても2号認定の幼稚園希望については、ニーズが増えているという結果が出たので、上方修正しています。この結果は幼稚園の園長会でもお話をさせていただき、認定こども園化のお話は以前からしていますが、それに加えて、新たに2歳児からの保育を始めていただけないかというお話と補助がどのくらいになるかという説明をさせていただきました。先程、林委員からもお話がありましたが、運営はそれぞれの園の判断ということになりますが、市内の状況等も説明した上で、園の方々と市の

方でより良い方向に進めるようコンタクトを取っているところです。

今後につきましても、保育園や幼稚園の方々も含めて、子どもたちが、より良い教育・保育を受けることができるような環境をつくっていきたいと思います。以上です。

○小泉会長

詳しい状況を御説明いただきありがとうございました。  
林委員いかがでしょうか。

○林委員

2歳児の利用については、幼稚園は幼稚園2型の預かり保育を求められています。幼稚園は満3歳になると幼稚園に入ることができます。その方法で幼稚園に入る方が茅ヶ崎はまだまだ少ないので、満3歳児の受け入れについてもこれから各幼稚園が考えていくと思います。子どもたちが早くから教育・保育施設に入ることは良いことだと思いますので、更に進めていただきたいと思います。

○小泉会長

ありがとうございます。2歳児が満3歳になった時点で入園できる制度は、外国ではよくみられる事例ですが、このような制度について市と幼稚園協会などの皆様と一緒に議論を重ねていく必要があると思います。

それでは、その他の委員の皆様から御意見ありますでしょうか。

今回のような幼稚園の利用定員の設定など専門的な領域は保護者にとっても、説明をお伺いすることで状況もよく理解でき勉強になると思います。

他に何かなければ次の議題に移りますが、よろしいでしょうか。

鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

定員が140人減るということで、入ろうとしていたのに入れないということが起きるかもしれないということを、保護者の立場からどう理解したらいいのかなと感じました。説明はきっと幼稚園側からあるとは思いますが、次年度から定員が減りますということを知られるということになるのでしょうか。

利用定員というのは、市が決定していて幼稚園側では操作できないものなのでしょうか。

○小泉会長

事務局お願いします。

○事務局

今回設定する利用定員については、施設型給付を行う根拠となる人数になります。例えば今回は210人と設定していますが、210人以上預かることができないというものではありません。

利用定員は給付の根拠として、実際の利用者数を踏まえて設定するものになりますので、実際に210人以上利用を希望する方がいた場合、施設に受入れる余剰があれば、210人以上児童を受入れることも可能です。その状態が何年も続くようでしたら、今度は利用定員を見直す検討を行い適切な定員を設定していくことになります。210人が上限になり入園可能な人数が減ってしまうというものではありません。

○事務局（伊勢田保育課長）

少し補足しますと、施設給付は公定価格と言われるものですが、国が給付の金額を決めています。「給付の根拠となる」という意味は、定員によって金額の単価が違っているため、利用定員を決める必要があり、利用定員数によってお支払いする金額の算定を行うため学年毎に設定しています。

利用定員を超える入所も可能であり、その場合の計算方法も決められていますので、そのような制度に従い利用定員を設定しています。

○小泉会長

ありがとうございます。

市の方からも大変詳しい説明をしていただき、制度をよく理解できました。

その他の委員から御意見がないようでしたら次の議題に移りたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題3「第3期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局

令和6年度末に第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が終了し、令和7年度から第3期の計画が始まります。第3期計画の策定作業は、来年度から開始する予定です。

また、次の議題で改めて御説明しますが、令和5年5月末で現在の委員の任期が終了となるため、このメンバーで集まる機会は本日の会議が最後になる予定です。

つきましては、第3期の計画策定に向けて、皆様から一言ずついただき、次期計画策定に繋がりたいと考えております。

また、資料3として、第2期計画策定の際、当時の委員の皆様からいただきました主な意見をまとめておりますので参考までに御覧ください。

それではよろしく願いいたします。

○小泉会長

それでは、皆様から順番に一言ずついただきたいと思います。時間の都合もありますので、1分程度を目安に簡潔にお願いします。鈴木委員からお願いします。

○鈴木委員

私は2期4年お世話になりました。ありがとうございました。

今回、任期を終えるにあたり、ひとつ良い情報がありましたので皆さんにお伝えしたいと思います。今年の1月末に療育研修会という研修会が市主催であり参加しました。当日の質疑応答で、現場の保育士の先生方が、転園や進学する際の療育に関する情報の共有にすごく課題を感じられていたのが印象的でした。私は、小学1年生の子どもがいますが、去年、幼稚園から小学校に入学する際、就学前相談を受けたのですが、その内容が担任の先生まで伝わってなくて、同じ内容をもう一度、担任の先生に話して、発達検査の資料もコピーし直すということがありました。他の学校でもなかなか就学前相談内容が担任の先生に伝わらないケースがたくさんあると聞いていました。やはり学校現場の先生は忙しいということを感じました。

そこでひとつ提案として、藤沢市の取り組みで、「子どもサポートファイル」というものがあり、幼稚園入園前から成人までの様子を全てファイリングして記録していくというものです。そこに子どもの特性や発達検査の内容もすべてファイリングし、必要な期間、幼稚園や保育園でそのノートを見れば、先生が全て時系列を把握できるようなものがあります。子どもが通級に通っており茅ヶ崎市でも、支援シートというものを書いて中学校まで連結できますが、1枚

でもらうので、なかなかそれをもち続けることは大変なので藤沢市のようにファイリングしていくものがあれば良いなと思いました。これは参考ですが、私が自分の子どものサポートシートをつくり、「指示は1人1回につき一つをお願いします。」や、「周りを見ると動けるので席は2列目をお願いします。」というようなことが書いてあります。これは今の担任の先生にお話したところ、できれば年度内に欲しいということで、次の2年生の担任にこのシートを使って引き継ぎたいと言われたので作りました。もし、よろしければ藤沢市のサポートファイルを参考にして療育時の情報の引き継ぎをスムーズにできたらなと思います。

保護者としては、プライバシーより子どもの特性の情報を共有していただく方がありがたいということと、予算的な部分で難しいことがあればファイル代くらいは実費で払ったとしても情報共有できる方がメリットなので、是非、検討していただけたらと思います。

ありがとうございました。以上です。

#### ○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に高桑委員お願いいたします。

#### ○高桑委員

私は2期前の委員を2年間務め、2年空いて今回また2年間委員を務めさせていただきました。私はファミリー・サポート・センターの支援会員をしておりますので、お子さんを預かる事業で、いろいろと紙ベースではなく発信していただきたいと常々申し上げてきました。最近ファミリー・サポート・センターの業務連絡がメールでできるようになり、ほんの少しですが、電話連絡しかできなかつたものがメールになったおかげで、保護者が夜中とかでもメールで送ることができ、隙間時間の電車に乗っている間や思い立った時に電話ではなくメールで連絡できることが非常にありがたいと、皆さん口を揃えておっしゃっているので、やはり今の時代は危険性等もありますが、使う側の立場に立っていただき、様々なことを進めていただけたらと思っています。

前回の会議で子育て支援センターのインスタグラムができたというお話があり、私もフォローして見っていますが、毎回同じような内容でも、その日の混雑状況や今週はどこでイベントがあつて楽しそうとかいうような情報を得ることができます。そういう繰り返しの情報でも、チラシをもらいに行くことや、茅ヶ崎市役所のホームページから探してもなかなかヒットしないのであれば、結局役に立たない情報でスルーされてしまうので、情報発信をいろいろしていただけると良いかなと思っています。

2年間どうもありがとうございました。

#### ○小泉会長。

ありがとうございました。

それでは次に福生委員お願いします。

#### ○福生委員

2年間ありがとうございました。

私は12月から主任児童委員もやらせていただくことになり、そこで家庭訪問をさせていただくようになりました。

去年の4月から自宅で子育てサロンを初めて、小さなお子様がいる家庭と接する機会が増えたのですが、皆さんやはり情報がないとおっしゃいます。市役所の方々は発信しているとおっしゃられますが、やはり自分で取りに行かないと情報が入ってきません。サロンの場所でママ



たち同士が共有しており、自分ではそういう情報を全部探しきれないので、そういう場所がもっと増えればいいのかということと、情報の発信の仕方を少し変えたらいかがかないと思いました。

せっかく様々なことを実施しても、それが届かなければ意味がないので、保護者の方々も忙しいので、子どもを連れて市役所にわざわざ行くことや、どこかに行ってチラシをもらってくるということは大変なので、家にも情報が入ってくるようなシステムができたらいいなと思いました。インスタグラムなども子育て支援センターでも始めていますが、それをまず知らない人が多く、周知するまでに時間が掛かってしまい、その情報が欲しい時期が終わってしまうことが多いので、もう少しいろんなことがパッと見てわかるようなシステムがあればいいなと思います。市の方もすごく頑張ってもらっているので、せっかくならそれが届くようなかたちにしないと損なうと思いました。以上です。

#### ○小泉委員

ありがとうございました。

それでは次に炭田委員をお願いします。

#### ○炭田委員

私は、昨年退職した職員に代わりこの会議に参加させていただきました。学童もコロナの影響で保護者の働き方も随分変わってきており、東京の方から移住してくる方がすごく多く、東海岸の方は今、待機児童が出ています。先ほど鈴木委員がおっしゃったように、非常に特性のあるお子さんが多く、現場としては、そのようなお子さんの対応に配慮する面がありますので、先ほどの「子どもサポートファイル」のように、個人情報よりも自分の子どもを理解して欲しいというところで皆さん、保護者の方がそう思ってくださいとありがたいです。こちらとしても、幼稚園や保育園でどのような対応をしていたかということも毎年この時期に聞き取りますが、ほとんどの園の方は開示してくれませんが、園方針によって、個人情報なのでお答えできませんということで全く開示してくれないケースもあります。私たちはお預かりするお子さんは、少しでも穏やかに集団生活を送れるようにと考えており、個人情報をいろんな人に言って歩くということはないのですが、そういう面で保護者の方からの申し送りのようなものがあると、私達も現場で役に立つと思うので取り入れていただきたいなと感じました。1年間でしたけれどもありがとうございました。

#### ○小泉会長

ありがとうございました。

それでは、次に上杉委員をお願いします。

#### ○上杉委員

まず先ほどから話に出ているサポートファイルについては、親の会では、これは有効だということを保護者の方がおっしゃっています。例えば、お出かけ用とか、集団にいるとき等、場面分けをして作っていますし、将来的には親亡き後に繋がる重要な資料になりますが、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、支援シートや障がい福祉課で作っているシートなど、様々な引き継ぎシートが公的には出ていますが、保護者が独自でサポートファイルのようなものを作られているということは、支援シートなどが機能していないということだと思えます。既存のシートの効果について課題があると思いました。

それから先ほどから、いろんな数字合わせが出ていますが御説明いただき、それなりの理由があるとは思いますが当事者から見ると帳尻合わせ的な感じがしてしまいます。それはやはり

困っている人がいるのに足りていますというような結果になっているからだと思います。その辺の内容が会議では気になるどころでした。

また、この場では検討されないと思いますが、保育する方たちの課題が、今いろいろなニュースで問題になっていると思います。私も知らなかったのですが、現在の設定の中では、国の定めた配置基準の保育士だけで保育しているところはほとんどないということです。必ずしも園が持ち出して保育士さんを増やして保育しており、当然赤字となり、NHKのある番組で、ある事例が出されていて、本体の報酬自体は上がらないのですが、様々な補助金制度を利用して、年間で保育士数人の収入を得て、それでまわしているということでした。このような側面もこの会議で議論していかないといけないのではないかと思います。先ほどの補助金制度であれば、このような補助金がありますという一覧のようなものを作成し、保育士や保育園に提示すれば、そのような園には保育士さんも集まると思います。園が足りないから増やすということだけではなく、そちらの方の担保も是非お願いしたいと思います。

私は障がい児関係から出ていますので、そこら辺のことも考えていますが、障がいではないお子さんたちがこれほどこれだけ詰まっている状態で、障がい児をどうやってみてもらえるんだろうとすごく考えてしまうので、その辺はプロトタイプで検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

#### ○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に丸山委員をお願いします。

#### ○丸山委員

私は福祉団体の代表として参加しておりますが、どちらかという地域代表としてお話をさせていただきます。現在、地域に課せられた課題や持ち込まれる問題は、行政側が支援をしていく仕組みから外れたところとなります。行政側も市民の困りごと相談というかたちで窓口を作り、情報を積極的に吸い上げていこうという姿勢が非常にみえます。そこで吸い上げられた問題は、解決のために地域と共有することがあります。

炭田委員がいますので学童保育のお話をしますが、平日は夕方一定時間で終了せざるを得ないが、今は1人親や共働きで頑張ってる親御さんなどは、帰宅が夜の7時や8時になってしまいます。学童は当然その時間までやっていないので、子どもが1人で帰らざるを得ないという状況になります。このような問題は地域でも何とかできないか検討しております。1時間や2時間の問題なので、何とか受け入れてあげたいのですが、月曜日から金曜日まで継続して行うことができるかという、結局そのような支援を行う人材の問題になります。我々は地域のためできるだけやっていきたいと思いますが、それが永続的に続けられるかどうかという点で、地域としても非常に苦慮しています。できるだけボランティアの方々を掘り起こして、何とかお困りの方の御期待に添えるようにやっていきたいと考えています。そうした中で、なかなか平日が難しいとなると、長期の夏休みなどの預かりを考えています。私が住んでいる海岸地区では今、コーディネーター配置事業を海岸地区にある各団体が横断的に連携し、困り事何でも相談という会議を立ち上げました。この中で、出てきた問題について協議をするのではなく、可能な限り解決していこうと話しを進めています。この中で、今年度できればいいなと思っているのが、夏からの学童の長期の休みに対する預かりについて具体的に検討を始めております。なかなか難しい問題ですが、難しい問題だからといって地域で何もしないのではなく、足を一歩踏み出してみようということで動き始めております。その際、皆様のいろんな意味での支援や手を差し出して欲しいという思いで地域では取り組みを始めました。このような声を吸い上げ解決していくためには、行政の方々も制度の狭間ではありますが何とか一緒に支援していた

だき、どのように連携が取れるのかということを考えていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に坂巻副会長お願いします。

○坂巻副会長

私は継続してこの会議に関わらせていただいていますし、担当が保育所ということで関連の議案が出ることが多いです。

先ほど、上杉委員から保育に関して、自身の分野以外の部分でもお話をいただきましたこともあり、そちらに重ねてお話しするのもどうかとは思いつつも、非常にお話しいただいた内容はまさにその通りというところが多いです。計画の数字そのものについても、需要と供給の数字を合わせるという部分があるとは思いつつも、実際現場で保育を行っている我々からすると実態とは違うと感じる部分が非常に多く、できればその部分が、求めている数字こうだからこうですというより、その中をどういう状況で利用しているのかということをより深く検討してもらいながら内部調整をして、開示していただけるとなるとお良いのかなと思います。

また、保育に関しては今日もニュースでは出ていましたが、不適切な保育の部分で、現場の処遇のところのニュースが非常に出ており、市内外や当園も含め現場の職員たちの不安が大きいということがあります。心掛けてはいても、それが本当に該当するのか該当しないのかということは、常に子どもたちや職員間でも、議論になる部分で、気をつければ大丈夫というだけではなく、総合的に何が問題になっていて、どうすればいいのかということ、単独だけではなく、複数施設や他分野も含めて意見交換や情報共有を行い、どのように改善していけばいいのかということを考えていますので、是非とも他分野の委員さんが参画する、更に市の公募の方々も参画して、御意見がいただけるこの場をもっと活用しながら、市としてどうしていきたいのかは話し合いをしたいと思っております。

またもうひとつは、策定計画そのものの原資となると地区分野について、以前からずっと5地区が変わっていない部分があり、設定当初からこの地区ですが、現在の施設と策定当初の施設では大分開きがあります。3倍か4倍以上の開きあると思います。そういった中で、現在の状況と地区が合っているのかということ、改めて考えるべき部分ですし、場合によっては地区を変えることや増やすこともあると思います。やはり実際の需要に合わせた変更は必要であると思いますので、策定の時期に来ているのであれば、是非とも地区に関して実態に合わせてもらいたいと思います。

加えて、来月から子ども家庭庁も発足し、0歳から18歳までを一元的にみるという話ですが、現場の我々に関しては、具体的に運営の原資となる、先ほど話題に出た公定価格や事業費が実際に事業を行うお金そのものが来るのか来ないのかがまだわかりません。それで、メニューだけを揃えたので、あとは現場でお願いしますというのは非常に厳しく、運営するためにはきちんとした土台をつくり提示していただき、より良いかたちで提供したいなとは思っているので、行政の方も是非とも検討していただければと思います。

様々な御意見をいただきありがとうございました。

○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に、林委員お願いいたします。

### ○林委員

私も第1期から関わらせていただいているので、茅ヶ崎市の子どもたちがどのような予測で減少していくのか、本当にこの第2期の段階では予測通り少子化が進み、数字の上ではそのような結果がでているなどと思います。また、環境が非常に変わっていて、10年前や20年前であれば、地域に頼らなくても自分の祖父母が助けてくれる家庭が幼稚園も多かったのですが、今はそのように助けてくれる方が非常に少ないです。保育の方でも以前であれば熱が出れば祖父母の方が迎えに来ていましたが、今はそれば難しくなっています。そういう意味ではやはりファミリー・サポート・センターなど自分の家族ではないけれど信頼できる方々に頼る方が多いのかなと思います。

更に、この計画で策定している事業の中で、新しいことも大事ですがベースとなっている、こどもセンターの事業がコロナの影響で縮小している部分もありますが、いろいろな場所で元に戻ってきています。以前は、フォロー教室という幼稚園や保育園に通いながら、こどもセンターで教室をやってくださるといことが随分ありました。その方々は、特別な児童発達支援センターには、通う理解が親御さんにないであるとか、あるいはもういっぱい通えないという方々をサポートして下さっていたので、教室の再開は、是非お願いしたいなと思います。そのような市民のニーズはバラバラであるかもしれないですが、子どもとして考えると外せない部分はそこまで変わらなくて、やはり昔からやっていることをより新たに様々な視点でみるということを実践にやっていただきたいなと思います。

当園は幼稚園と保育園の児童が共存しているので保護者も働いている人も働いていない人もいます。幼稚園に上がった短い時間でも働いている人が多いので基本は働いている方がほとんどになっています。それでもやはり幼稚園の保護者の方は午後2時くらいまでに仕事を終えて、その後はいろいろなことをされているので、将来的に地域のサポートにまわるような方々でもあります。その方々がいてくれるということは非常に大きなことです。仕事をしている方はそのようなことができないので、園に両方の方々がいるとどのようになるのかなと思いましたが、例えばお仕事をされている方々も、幼稚園の保護者を見て、もう少し幼児期は仕事をセーブして、子どもの成長に関わりたいと思われる方もいれば、働いている方を見て、自分も働きたいと考える幼稚園の保護者の方もいて、お互いに良い刺激を受けています。そのような保護者の方々も今は近くに頼れる祖父母がいないので、幼稚園や保育所はそういった方々も共に成長する場でもありますし、一緒に子どもたちの育ちをサポートしていただきたいと思っています。

第3期になってもいろいろな事業は継続していただきたいですし、縮小してしまった部分も充実していただきたいと思っています。

### ○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に長坂委員をお願いします。

### ○長坂委員

私は小学校の現場からこの会議に出席させていただいております。いろいろな委員のお話しを伺い、多くの子育ての情報をいただくことができたと思っています。

共働きの世帯が増え、幼稚園でも延長保育を行い、保育園では早期入所、入学期に当たっても学童保育に携わるということで、子どもたちは生まれてからすぐに小さな集団に入っていくということを現場でも実感しています。ある意味、父親や母親の元で安心感の輪の中で育まれていくその時期を幼稚園や保育園、小学校、学童保育など様々なところで、子どもたちの発達段階をより細やかに理解した上で、安心感が得られるような現場を作っていかなければいけな

いなと常々考えております。

また、親子共々、子育ての視点について、安心感を持って情報が得られるような、そしてその安心感が担保できるような学校運営を進めていくことが重要だということを実感しました。

先ほども鈴木委員から、幼稚園から小学校入学の接続の部分でのお話がありましたが、この何十年間で、入学前の相談から含めて大分、機能し始めたと感じています。幼稚園や保育園からも、詳細な情報を、保護者の了承を得た上でいただき、小学校でも学習を中心にしながら、どうやって共通の空間で生活をしていけるのかというような、支援のシステムも工夫しながら進めています。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援コーディネーター等が中心となって、民生委員も含めて、多くの方々に御協力をいただきながら、家庭自体を、また、お子さんがどのように育まれていくのかということを専門的な知識の中で我々も勉強しながら進めており、学校としては引き続き、機関との接続を大事にしながら進めていきたいと思っております。

また、子どもを育てるにあたり孤立感があってはいけないということで、小学校はお子さんを預かっているので広い発信源になれる場所であると思っておりますので、教育センター主催の講座などは、なるべく発信できるよう進めていますが、どれだけの方がアーカイブを見て利用されているかという部分は把握できていないと感じました。市で行っている事業がどれだけ利用されているのかという部分も来年度以降に状況が見えてきたら嬉しいなと思っております。

引き続き小学校の現場で学校運営に携わりながら、支援を中心に考えていける機会を引き続き持ちたいと思っております。ありがとうございました。

○小泉会長

ありがとうございました。

それでは次に羽場委員をお願いします。

○羽場委員

私は中学校を代表してこちらに参加しています。

普段は中学生をみていますので、この会議に来ると未就学のお子さんから、学童保育を利用する位までのお子さんの話を聞くことができ、普段はあまり目を受けられないところの話を聞くことができ、いろいろな情報を得ることができました。

お話を聞いている中で、児童数は減少しているけれども保育ニーズが高まっているという話がありましたが、中学も全くそのとおりで、やはり今、支援を必要なお子さんも増えていきますので、ニーズはととも増えておりますし、保育士さんの不足や、質の維持が大変だというような話も、前回の会議でありましたが、中学もかなり若い先生方も増えてきて、熱意はみなさんありますので、やはり教育していく中で生徒を見守っていく気持ちを持って行って欲しいなと思っておりますので、この会議では、小さいお子さんだけではなく、中学校や高校にも繋がっていくと思って参加していました。

お話を伺っていて感じたことは、子どもの育ちを考えることは大事ですが、本当に保護者の経済的な余裕と時間の余裕、そして何より精神的な余裕が大事で、この会議でその部分をいかにサポートしていくかっていうお話が重ねられていたなと思っております。

2年間本当にありがとうございました。

○小泉会長

ありがとうございました。

私からも最後、お話をさせていただきたいと思っております。

皆さんどうもありがとうございました。

それぞれの代表の委員の皆様からの御意見を伺っていて、本当に子どもを取り巻く様々な領域からの専門家の御意見は、茅ヶ崎市にとっても非常に貴重な情報ですし、また、私のように若い人材を養成している教育・保育の担い手である養成校の教員の視点からお話しますと、本当に地域には、様々な子どもをとりまく問題があり、改善していくための会議の重要性は改めて確認しております。ただこの2年間は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が最悪な状況の中で、私もこの茅ヶ崎市の会議に参画させていただき、最初はこのようなオンライン会議で始まり、本日もオンラインで申しわけございませんが、会議の開催や様々な運営方法などで、現場も苦勞なさっているところ、私たちが子どもの様々な問題について、どう対応していくのかとか情報共有の方法なども非常に変化しています。

また、保育を担う人材の不足が非常に叫ばれている中で、実は私たちのような若い世代を養成する大学にも、非常に深刻な問題になっています。今、子育て中の委員の皆様から、そして中学の先生からも御意見をいただいた中で、0歳から18歳の子ども期を終えた若い世代が、自分自身が子どもの世界で活躍したいとか貢献したいという思いが、成長してこなかったのではないかと思う位に保育を目指す人たちが激減しているという現状も、皆様にお伝えしたいなと思います。

つまり、これから先ほど坂巻副会長からもお話がありました、新しいこども家庭庁の創設を機に、地域全体で子どもの子育ての当事者であるという意識をどのように育んでいくのか、また、期待される中で、若い人材をどのように育てていくのかということも、この会議で常に意識しながら地域全体で盛り上げていくような政策づくりに貢献できたらいいなと私自身は思っております。

本当に2年間ありがとうございました。

以上、皆様からの御意見をいただきましたが、このような御意見は是非、次期計画を策定される際に参考としていただきたいと思います。

それでは、次の議題へ移りたいと思います。議題3「委員改選」について事務局お願いします。

#### ○事務局

茅ヶ崎市子ども・子育て会議の委員の任期は条例で2年と定められているため、令和5年6月に委員の改選があります。

市民委員の募集や各団体からの改選依頼は事務局にて進めてまいりますので御承知おきください。

また、庁内の審議会全体を所管する企画経営課より、審議会の運営について2点依頼がありましたので、情報提供させていただきます。

1点目は、「より多くの意見を反映させるため、同一の委員への委任が長期間にならないよう配慮すること。」2点目が、「委員の男女比率が均等になるように配慮すること。」というものです。

こちらについては、委嘱の際に事務局にて配慮したいと考えておりますので御承知おきください。

また、現在市民委員の募集を行っています。4月12日まで応募期間となりますので、皆様の周りで興味のある方などいらっしゃればお声掛けいただければと思います。

説明は以上です。

#### ○小泉会長

委員の改選について事務局より説明がありました。御意見等がなければ次の議題に移りたいと思います。

議題4「その他」について、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局

事務局より2点事務連絡があります。

1点目は、子ども・子育て会議の事務局を務める所管課の変更についてです。

令和5年4月1日より本市の組織改正により、子ども・子育て会議の事務は、現在のこども育成部保育課から、こども育成部こども政策課に移管されます。所管課は変わりますが、会議の内容等に変更はありませんので、よろしくお願いたします。

2点目は、次回の会議についてです。

次回の会議は、令和5年度第1回会議として8月頃の開催を予定しております。次の任期に入りますので、新しい委員に御参加いただいたの開催となります。会議の内容としては、委員委嘱式と、第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理や第3期計画の策定についての意見交換を予定しております。

事務局からは以上です。

○小泉会長

ありがとうございました。

委員改選について説明がありました。御意見いかがでしょうか。

特に御意見がなければ、次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○高桑委員

次の委員の任期の会議のことなので私自身は関係ないのですが、公募市民を募っているのであれば、比較的参加しやすい時期などが存在すると思います。今日などは春休みで、どの委員さんもお子さんを預けて連れて来てないとは思いますが、託児があるとしても例えば急に、コロナ禍で全員オンラインで開催しますということになった際、自宅にいて果たしてきちんと会議になるのかとか、反対に保育の現場や学校の先生たちは休業中の方が出席しやすいということもあるとは思いますが、市民の意見を反映したいということであれば、小さいお子さんが保育所に行ってる時間や時期、小学校のお子さんが学校に行っていて帰ってこない日時を設定していただけると公募市民がいる意味があるのかなと思いました。

○小泉会長

ありがとうございました。

ただいまの意見について、事務局から何かございますか。

○事務局

市民の方につきましてはなるべく参加しやすいようにということで時間帯や時期を調整するようにと全庁的に方針も示されておりますし、事前にお申し込みいただければ託児を利用できます。開催時期につきましても、工夫しながら実施していきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○小泉会長

ありがとうございました。その他、何かありますか。

福生委員お願いします。

○福生委員

託児があると聞いていて、最初はお願いしようと思っていたのですが、私も鈴木委員の子どもも小学生になっています。小学生1人につき大人が1人付くという託児の内容だったので、それも予算として組んであるとは聞いていましたが、使われるのは税金なので、わざわざ小学生1人に大人を1人付ける必要はないのではないかと思います、それはもったいないのではないかと思います、2人とも別に預けて参加をしました。

小さいお子様であれば、1人につき1人必要かもしれませんが、子どもの年齢に応じて託児の人数も少し見直されてみてはいかがかなと思いました。以上です。

#### ○事務局

託児の仕組みにつきましては所管課も異なるのですが、予算を確保している基準としては、小さなお子様を想定して予算を確保しています。そのようなお話になったと思います。必要に応じてそのような御意見をいただければ、託児のスタッフを1名減らすことも可能かもしれませんので、そのような点も含めて工夫できるところは検討していきたいと思います。

#### ○小泉会長

よろしいでしょうか。

その他の委員も最後の時が迫ってきておりますけどいかがでしょうか。

他に御意見等はございませんか。

それでは、ただいまを持ちまして全ての議題が終了いたしました。本日は皆様お集まりいただきましてありがとうございます。皆様の様々な御意見いただき、また、これからの子ども・子育ての様々な政策について議論できたと思います。本当に皆様ありがとうございました。

それではこれを持ちまして、令和4年度第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上